

豊前市立義務教育学校整備事業設計業務 公募型プロポーザル 質問回答書

令和5年5月22日回答

	項目	質問	回答
1	作成要領 p3. 3 (3) ウ 提案価格見積書	積算内訳書に関しましては、本業務委託に関わる基本設計・実施設計に関する提案価格見積書と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	仕様書に記載されている業務の見積書をご提示ください。
2	特記事項 p1.③	概算事業費(7.5億)の内訳につきまして、御指示下さい。	本市の考えは、特記事項最下段にある通りです。内訳の公表はいたしません。
3	仕様書 p2. 1 (4) イ 施設の条件①	屋内運動場・プールに関しましては、改修工事対象外となっていますが、既存施設のままで、中学生の使用については、支障なしと考えて宜しいでしょうか。 また、屋内運動場に関しましては、災害時避難施設としての機能は確保されていると考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	屋内運動場、プールは既存施設に含まれております。 中学生の使用については、現時点では支障ないものと考えております。 避難施設の機能は確保されております。なお、屋内運動場については、平成28年度に吊り天井及び非構造部材の改修を行っております。
4	仕様書 p2. 1 (4) イ 施設の条件①	大規模改修工事に外壁及び屋根改修工事は含まれていると考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	お見込みのとおりです。

5	仕様書 p4. 2 (2) ア d 既存不適格調書の作成	本業務の敷地内の既存建物につきましては、建築確認申請書及び完了検査証は申請済と考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	校舎、屋内運動場、プールは建築確認申請書及び完了検査済証を申請済みです。ただし、本施設の建築当時(平成8年～平成9年)は当該地域が都市計画区域外であったため、敷地内に工事届のみの施設(図面・工事写真無)が現存しており、また、届出が確認できない施設(図面・工事写真有)もあることから、今回の設計業務において既存不適格調書を作成し、特定行政庁と協議が必要であると考えています。 (備考:平成20年3月31日 準都市計画区域の指定)
6	豊前市立学校再編成基本計画 p15. ■校舎棟	既存校舎は「防衛省の補助金を活用した防音工事を実施した防音仕様の建物である。」とございますが、既存校舎の改修計画は防音工事の区画を逸脱しない計画とする必要がございますか。また、増築される校舎にも既存校舎同様に「防衛省の防音工事を実施した防音仕様の建物」とする検討も必要でしょうか。	増築校舎については、防音仕様の建物とすることは考えておりません。既存校舎についても、防音仕様としないように考えておりますが、防衛省との協議の必要があり、現時点では確定しておりません。
7	豊前市立学校再編成基本計画 p5 1. 3-9-2 放課後児童クラブ	p68.4-10.平面計画の方針により1、2階平面図には、放課後児童クラブ(学童)の計画がありません。他の教室を併用すると考えて宜しいでしょうか。御指示下さい。	放課後児童クラブについては、校舎外へ機能を移す計画としておりません。
8		現在、小学校と中学校で活動されている部活動や放課後クラブなどがございましたら、小学校、中学校毎にご教示下さい。	小学校:放課後に行われているクラブ活動はありません。特別活動の授業として、創作クラブ、スポーツクラブ、屋内クラブがあります。 中学校:野球部、卓球部、剣道部、美術部

9	豊前市立学校再編成基本計画 p38.	学校図書館について。既存小学校と合併する合岩中学校の蔵書数をご教示ください。また、現在移動図書館車が運行されていますが、どのような連携活動があるのかをご教示ください。	小学校:約6,000冊 中学校:約5,000冊 移動図書館車は月1、2回市内小学校を訪問しておりますが、連携活動等は特に行われておりません。
10	豊前市立学校再編成基本計画 p45.	防災機能の整備方針 現在の防災倉庫の設置の有無をご教示ください。	屋内運動場北側に防災倉庫を設置しております。

令和5年5月23日回答

	項目	質問	回答
11	実施要領	業務委託仕様書では、業務対象に屋内体育館・プール・学童施設は含まれていませんが、技術提案においては、それらを含めた提案でも構わないでしょうか。	質問3及び質問7の回答のとおりです。
12	実施要領	児童の通学に際し、スクールバスもしくはコミュニティバスの利用はありますでしょうか。	豊前市バスの利用を考えております。なお、敷地外のバス停利用となります。
13	豊前市立学校再編成基本計画 p66. 4-9.配置計画の方針	学童の配置検討も本業務に含まれますでしょうか。	質問7の回答のとおりです。配置検討業務は含まれません。

14	豊前市立学校再編成基本計画 p68. 4-10.平面計画の方針	児童・生徒が日常的にエレベーターを利用することを想定されますでしょうか。(特別支援学級の児童・生徒等)	特別支援学級の児童生徒の利用を想定しておりますが、日常的には給食の運搬のための利用となります。
15	豊前市立学校再編成基本計画 p68. 4-10.平面計画の方針	増築部分にトイレを設けた場合、既存トイレはそのまま存続でしょうか。又は他用途に転用可能でしょうか。お考えをご教示下さい。	既存トイレはそのまま存続しての利用とします。
16	豊前市立学校再編成基本計画 p68. 4-10.平面計画の方針	既存ランチルームをメディアセンターに変更のため、ランチルームがなくなりますが、設置は不要でしょうか。その場合、児童生徒が各普通教室で給食を食べるとい計画でよろしいでしょうか。	ランチルームの設置は不要です。児童生徒は各普通教室で給食を食べることになります。